

法律から見た

TOKYO創業ステーション

創業ワンポイントセミナー

ツブレナイ会社の つくりかた

必要なのは、経営管理だけじゃない！
法律・制度を知らないと倒産する！？
誰も教えてくれなかった、つぶれない会社を作るための
法律&制度の使い方、伝授します！

参加費
無料

日時 2019年6月24日（月）
14:00～16:00（13:30 開場）

会場 TOKYO創業ステーション 2F セミナールーム
（東京都千代田区丸の内2-1-1 明治安田生命ビル低層棟 2F）

定員 先着30名様

対象 創業前・創業5年未満で
つぶれない会社を目指す方

カリキュラム

- 1 簡単に倒産しないために
- 2 倒産しても再チャレンジするために
- 3 倒産を恐れないための資産形成法
- 4 破産しても家族を守るために

お申込み

下記セミナー予約システムから
お早めにお申込みください
（<https://tssevent.tokyo-kosha.or.jp/>）



お問合せ



公益財団法人 東京都中小企業振興公社

創業支援課 創業相談係（須賀）

TEL: 03-5220-1141

MAIL: tss@tokyo-kosha.or.jp

講師

たけうち ゆうこう

武内 優宏 氏



法律事務所アルシエン 代表弁護士

2002年 早稲田大学政治経済学部政治学科卒
2007年 最高裁判所司法研修所修了、
小笠原六川国際総合法律事務所入所
2011年 法律事務所アルシエン開設

学生時代に父の経営する会社が倒産し、倒産処理を手伝う中で訴訟など様々な局面を経験。法律が人を助けることができる場面の多さを痛感し「依頼者と共に泣き笑いできる弁護士」を志す。大規模な経済・民事再生事件も扱うほか、特に事業再生・倒産・債権回収案件を得意とする。依頼者の希望に沿った親身な対応が身上。執筆、メディア出演・掲載、講演等多数。